

# 平成 31 年度事業計画（案）

南 界 園

## 1. 平成 31 年度を通して重点的に取り組む事業

### （1）看取り看護の実施

#### 外部環境

昨年度介護報酬改定の基本的な考え方の中で、地域包括ケアシステムの推進が挙げられた。特に医療・介護の役割分担と連携をより一層推進し、中重度の要介護者も含め、本人の希望する場所での、その状態に応じた医療・介護と看取りの実施や、関係所管の円滑な情報共有とそれを踏まえた対応を推進することが挙げられました。

#### 重点的な取り組み

これらを受け南界園としては、平成 30 年度より実施した看取り介護指針に基づき引き続き看取り介護を行います。

### （2）地域支援体制整備事業

#### 外部環境

地域共生社会の実現に向けた取り組みの推進等においては「我が事・丸ごと」の地域作り・包括的な支援体制の整備に伴い、地域福祉の理念として、支援を必要とする地域住民（世帯）が抱える多様で複合的な地域生活課題について対応することが求められています。

#### 重点的な取り組み

地域住民や福祉関係者と協議をしながら、南界園として地域支援体制整備事業を受託します。通所介護センターに第 2 層のコーディネーターを設置し、生活支援サービスのニーズを把握し、地域が抱える生活課題を解決することに取り組めます。

### （3）各事業所の取り組み

#### ・特別養護老人ホーム

長期入所においては、常に満床を確保するとともに、入居者の健康管理に一層力を入れながらご利用者のサービス提供に当たり施設サービス計画書に沿ってご利用者が健康で安心して生活ができるように、事故対策、感染症対策等を徹底し口腔ケアの充実を引き続き行い入居者の入院減少に努めていきます。

また、老朽化した介護ベッドの年次毎による更新、及び空調設備の更新を計画し入居者の居心地のよい生活を確保し「安心して生活できる場」「元気を取り戻すことができる場」を目指します。

日々の生活に生きがいをもって送れるよう尊厳を持った介護・援助に努め地域に信頼される施設として、園内行事等に家族会、地域の皆様の参加を呼びかけ地域との交流を図ります。また、ボランティアや実習生等の受け入れを実施し地域への貢献度を確立します。

### ・通所介護センター

通所ご利用者のサービス提供に当たっては、安心して楽しく利用していただけるように、生活上の助言・援助・入浴・健康チェック等を実施し、ご利用者と寄り添いながら、暖かい雰囲気づくりを目指したサービス提供に努めます。また、季節に合わせた野外活動やレクリエーション等を実施しご利用者の皆様が生きがいを持って生活できるよう支援していきます。

昨年度、介護報酬改定に伴い通所介護等の機能訓練指導員の確保を促進し、利用者の心身機能訓練の維持を促進する観点から、機能訓練指導員（理学療法士）等の招聘を行い、心身機能の維持に係るアウトカム評価の導入を引続き実施する。また、現在実施されている日常生活支援総合事業に対応するため、認知症対策として回想法及びメンタルコミットロボット利用を引続き実施し、ご利用者が個人の尊厳を保持し、自立した生活を地域社会において営む事ができるようご利用者の自立基盤拡充を図りながら行ってみたい通所介護センターの確率を目指します。

### ・訪問介護センター

生活援助のサービス提供に当たっては、ご利用者が出来る事、出来ない事を確認し、自立に向けた支援に努めます。また、身体介護のサービス提供に当たっては、心身の状態を観察し、各関係機関との連携をとりながら在宅での生活が安全に送れるよう支援します。また、現在実施している日常生活支援総合事業にも引続き対応し訪問介護員のスキルアップを目指します。

### ・居宅介護支援センター

ご利用者の自立支援をもとに、住み慣れた自宅や地域で少しでも長く、生きがいを持った自分らしい生活が続けられるようサービスの充実を図り、質の高いケアマネジメントを提供していき、地域包括支援センター、医療機関、サービス事業所等との連携を深め、安心して自宅で生活できるようサービスの調整を行っていきます。

また、居宅介護支援事業所における人材育成の取組みを促進するため、引続き主任ケアマネジャーの管理者要件にも取組みを行っていきます。

### ・共通

算定可能な加算等、確実に算定できるよう努め保険者や関係機関との連携を図りながら、確実な請求業務に努めます。

ご利用者・ご家族へのサービス内容については、定期的な園だよりを発行しご利用者、ご家族をはじめ、地域の皆様に喜ばれる、信頼されるサービス提供に繋がります。

## 2、年間行事計画及び研修計画

区 分	内 容
共通行事	・開園記念行事（お守り配布） ・夏祭り ・防災訓練 ・敬老会 ・職員奉仕作業

特養	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふれあい大会（家族との交流）</li> <li>・屋外レクリエーション（遠足　・年1回）</li> <li>・南界小運動会参加　　・誕生会（隔月）</li> <li>・クリスマス会　　・入居者忘年会</li> </ul>
デイサービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・誕生会（毎月）</li> <li>・屋外レクリエーション（遠足　・紫陽花見学等）</li> <li>・小学校とのふれあい活動　・七夕</li> <li>・もちつき大会　　・初詣</li> </ul>
職員研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老人福祉施設協議会総会（県・地区）</li> <li>・新任職員研修会（県）　　・職種別研修会</li> <li>・県老人福祉施設協議会（施設長会）</li> <li>・介護技術研修会（県）　　・喀痰吸引研修会</li> <li>・介護支援専門員連絡協議会　・給食施設連絡協議会</li> <li>・事業所別オンデマンド研修会（随時）</li> </ul>
定例会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運営委員会　　・給食委員会</li> <li>・サービス担当者会　　・安全対策委員会</li> <li>・感染症対策委員会　　・身体拘束廃止委員会</li> <li>・入所検討委員会　　・教育研修委員会</li> </ul>

### 3. 施設管理

- (1) ・設備、備品等を定期的に点検し、適切な維持と管理の実施及び花木の適切な管理
- (2) 災害対策
  - ・防災訓練の徹底（夜間、昼間）年3回（消防署訓練依頼1回）・消防設備の点検委託　年2回（届出1回）・電気設備点検（毎月）・消防設備の自主点検の実施（毎月）・地震、台風対策の徹底
  - ・地域支援態勢の確保（地域住民との連携）
- (3) 修繕、改修、購入
  - ・介護用ベッド購入（10台）・空調機器更新（4台）

### 4. 地域社会との連携

- ・地域高齢者買い物等支援活動・地域の保健・医療・福祉サービス事業所との連携・小学校、中学校とのふれあい事業の推進・小・中・高生のボランティアや体験学習受入・資格、免許取得実習受入・教職員介護等体験の受入
- ・園周辺の国道・町道の清掃ボランティア

### 5. 相談、苦情解決

- ・利用者、ご家族の相談・苦情・要望のご意見等を施設職員としてしっかり受け止め、問題解決再発防止、改善、解決に向けて取り組みます。また、気軽に相談できる環境を作り、誠意をもって対応し、サービスの質の向上に努めます

## 6. 中長期計画（31年度）

- ・平成31年度は第7期中種子町高齢者福祉計画、介護保険事業計画2年目における生活支援体制事業を主体に中長期計画においても下記の事業を実施します。

重点戦略戦略テーマ	具体的な施策対応	施行実行スケジュール
生活支援体制整備事業の対応	(1) 第2層コーディネーター設置 (2) 地域ニーズの調査 (サービスの質、サービスの量)	目標設定実施 平成31年4月～
総合型予防事業への対応	(1) 総合型予防事業の対象者確認 (2) アセスメントプラン作成 (3) 認知症対策：回想法の確立	目標設定実施 平成31年4月～
特養入所要件の見直しに伴う重度者の増加に対する医療・看護体制の充実	(1) 口腔ケアの充実 (2) 嘱託医及び協力医への連携確保	見直し 平成31年4月～
理事長と語ろう会の定期開催	(1) 開催、意見、要望への対応	年次毎開催対応
施設老朽化に伴う改修等	(1) 特養空調機器更新 (2) 新館浴室改修工事 (3) 介護用品備蓄倉庫新設	年度内に実施 設計会社との協議 〃

### 中長期計画に伴う31年度事業計画

事業名	事業費	備考
介護ベッド更新	4,217,000	ベッド更新（10台）
空調機器更新	4,100,000	特養4台
生活支援体制整備事業	4,000,000	第2層コーディネーター設置

## 7. 職員管理

### (1) 職員体制

(平成31年4月1日見込)

職種区分	事業所名	特 養		通所介護（デイ）		訪問介護		居宅介護支援		合計
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	
施設長		1		(1)		(1)				1 (2)
事務員		4	1	(2)		(2)		(2)		5 (6)
相談員		1		1 (1)						2 (1)
介護支援専門員		2						1		3
看護職員		6		1	1					8
介護職員		30	6	3 (1)	1	1	5			46 (1)
機能訓練指導員		(1)		(1)						0 (2)
栄養士		1		(1)						1 (1)
調理員		4	4	1						9
介助員			1							1
その他			6							6
合計		49 (1)	18	6 (7)	2	1 (3)	5	1 (2)		82 (13)

### (2) 職員処遇

- ・ 服務規律と社会的責任の確立
- ・ 資質向上のための研修・資格取得の推進
- ・ 医療ケア連携による各職員のスキルアップ研修
- ・ 健康管理及び交通安全・火災予防の徹底
- ・ 健康診断 一般職員（年1回）・直接処遇職員（年2回）・腰痛検査（年2回）
- ・ インフルエンザ予防接種